地方競馬全国協会 会報

第 296 号 平成 19 年 12 月

目 次

事業計画・事業報告 平成 19 年度事業実施中間報告

公示・入所試験関係 厩舎関係者養成課程第3期生の募集

競馬関係

登録関係 馬主及び馬の登録数調べ

畜産振興関係

補助事業の交付決定・確定 平成 19 年度補助金の交付決定について

<u>できごと</u> 平成 19 年 11 月

平成 19 年度事業実施中間報告

国内景気が緩やかな回復基調にあるといわれている中で、上半期の地方競馬の売上げも、全体としては下げ止まり傾向にあるものの、回復度合いに地域差が大きく、予断を許さない状況が続いている。

また、インターネット投票の拡大等により、在宅投票は大幅な伸びを示しているものの、本場の売上げは依然として減少傾向に歯止めがかからない状況となっている。

平成 19 年 4 月から 9 月までの地方競馬の開催成績をみると、売得金額は 1,929 億円(前年度 1,900 億円)で前年度比 101.5%であり、1 日あたり売得金 255 百万円(前年度 243 百万円)で前年度比 105.3%となっている。また、入場人員は 255 万人(前年度 265 万人)であり、1 日あたり入場人員は 3,381 人(前年度 3,383 人)で前年度比 100.0%となっている。

しかしながら、8 月に入って中央競馬に端を発した馬インフルエンザの影響が地方競馬にも波及し、 競馬開催の中止を余儀なくされる等大きな影響を及ぼし、8~9 月の総売得金額は開催日数の減等によ り前年度に比べ減少した。

このような中で、地方競馬全国協会としては、平成 19 年 4 月から 9 月において、地方競馬の公正かつ円滑な実施のための事業、全国的な連携を図るための施策を引き続き推進したほか、地方競馬主催者が取り組んでいる経営改善に対し積極的に支援するとともに、馬インフルエンザ支援対策を緊急に実施した。

なお、馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための補助事業についても、一層の創意工夫を加えて実施するとともに、競走馬生産振興に係る補助事業に取り組んでいる。

さらに、協会の業務運営についても一層の合理化を進め、効率的な執行に努めている。

1 地方競馬の公正確保と円滑な実施

(1) 馬主の登録

馬主の登録については、馬主登録審査委員会の審議を経て、登録申請件数 122 件のうち 121 件を 登録した。また、登録を受けている者のうち申請等により 15 件を抹消した。

平成 19 年 9 月末現在の馬主の登録数は 6,070 件 (前年度 9 月末の馬主の登録数は 6,311 件)である。

(2) 馬の登録

馬の登録については、2,702頭を新規に登録し、2977頭の登録を抹消した。

平成 19 年 9 月末現在の馬の登録数は 14,864 頭 (サラ系 12,933 頭、アラ系 599 頭、ばんえい 1,332 頭、前年度 9 月末の馬の登録数は 16,688 頭) である。

(3) 調教師・騎手の免許

調教師・騎手の免許については、免許試験を 2 回実施した。申請者延べ 580 名(調教師 310 名、 調教師補佐 108 名、騎手 162 名)のうち 486 名(調教師 281 名、調教師補佐 50 名、騎手 155 名)が合格し、477 名(調教師 281 名、調教師補佐 45 名、騎手 151 名)を免許した。

また、取消し又は免許試験不受験等により免許を失った者は 38 名(調教師 18 名、調教師補佐 4 名、騎手 16 名)である。

平成 19 年 9 月末現在免許を受けている者は 989 名 (調教師 578 名、調教師補佐 55 名、騎手 356 名)である。

以上のほか、指定交流競走に関する特例により中央競馬の調教師延べ 707 名、騎手延べ 328 名を免許した。

(4) きゅう務員設置認定に対する協力

主催者等の認定者から調査依頼のあった 100 件について調査の上回答を行い、きゅう務員設置 認定に協力した。

なお、平成19年9月1日現在の認定きゅう務員は、2,800名である。

(5) 調教師、騎手及び厩舎関係者の養成・訓練

調教師、騎手及び厩舎関係者の養成・訓練のため、地方競馬教養センターを中心として、次の 事業を実施している。

調教師・騎手・厩舎関係者の養成

- ア 調教師課程については、2 回 11 名(内 1 回は調教師補佐を目指す者を対象とし、4 名が受講)の養成を実施し、今後 2 回(内 1 回は調教師補佐を目指す者を対象)15 名の養成を予定している。
- イ 騎手課程については、第86期、第87期(計21名)を養成中である。
- ウ 地方競馬のきゅう務員等の養成及び教育のために昨年開設した厩舎関係者養成課程については、第2期(7名)を養成中である。

調教師・騎手の研修及び再教育

- ア 調教師の研修については、免許に際し再教育の必要な調教師を対象とした研修を 2 回(8 名)実施した。
- イ 騎手の研修については、免許に際し再教育の必要な騎手を対象とした研修を 2 回(2 名) 制裁累計ポイントを超えた者を対象とした研修を 2 回(2 名)、合計 4 回(4 名)実施した。

(6) 専門職員の派遣及び競馬実務担当者の研修

地方競馬の開催に際し、裁決委員その他の競馬の実施事務を担当する専門職員延べ 2,637 名 を派遣した。

競馬実務担当者の研修については、基礎研修を2回(24名)、実施した。

なお、今後、業務別の研修を3回(14名)予定している。

(7) 馬主、調教師、騎手等の表彰

ダートグレード競走等 24 競走の優勝馬に係る関係者延べ 41 名 (馬主 24 名、調教師等 7 名、騎手 5 名、きゅう務員 5 名)に会長賞を授与した。

(8) 公正化促進のための事業に対する助成等

(財)地方競馬共済会が行う共済事業、(財)競馬保安協会が行う調査事業及び(財)競走馬理化 学研究所が行う薬物検査事業に対して助成を行っている。

地方競馬主催者、きゅう舎関係者等が行う研修会等に対して講師を派遣し、又は助成を行っている。

- (9) 地方競馬教養センターの遊休施設の有効活用を図るため、厩舎貸付事業を行っている。
- 2 地方競馬の経営改善に対する支援
- (1) 複数の主催者が認定競馬連携計画に基づいて行う事業に対し、競馬連携協議会事務局の運営及び主催者間の調整機能の役割を担っている。

19 年度においては、九州の 2 主催者の共同トータリゼータシステムの整備及び 6 主催者で実施したダービーウイークの共同広報の 2 事業について、356 百万円の補助金の交付決定を行った。

- (2)前年度、ファン、マスコミに有効な情報をより早くより多く提供するとともに競馬開催業務の合理化を目的として構築した地方競馬情報ネットワークシステム(RINCS)については、当システムへの移行を主催者等のスケジュールに合わせて順次行っている。
- 3 畜産振興事業に対する補助

国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に即して畜産振興諸施策を円滑化し、補完し、又は 先駆的役割を果たすことを目的として、農業協同組合等の畜産関係団体が行う馬の改良増殖その他 畜産の振興に資するための事業を実施するために要する経費について、平成 19 年 9 月末までに 59 件 566 百万円の補助金の交付の決定を行った。

なお、事業区分ごとの交付決定状況は次のとおりである。

馬の改良増殖推進事業	75 百万円	(6件)
畜産経営技術指導事業	474 百万円	(49件)
畜産経営合理化事業	5 百万円	(1件)
家畜畜産物等流通合理化事業	0 百万円	(0件)

その他畜産振興事業

12 百万円 (3件)

4 競走馬生産振興事業に対する補助

地方競馬の事業からの撤退、認定競馬連携計画の実施その他の地方競馬をめぐる情勢の変化に対 応して行う競走馬の生産の振興に資するための事業に要する経費について、平成 19 年 9 月末までに 28件 2.887 百万円の補助金の交付の決定を行った。

なお、事業区分ごとの交付決定状況は次のとおりである。

競走馬の改良増殖推進事業	112 百万円	(3件)
競走馬等の防疫衛生対策事業	75 百万円	(18件)
組織化等対策事業	1,270 百万円	(1件)
経営基盤強化対策事業	1,314 百万円	(5件)
供給縮小対策事業	116 百万円	(1件)

5 企画・調査及び競馬振興策の推進

魅力あるレースを望むファンのニーズ等に応えつつ、競馬事業の安定的な運営を図るため、主催 者等とともに次に掲げる事業を推進している。

- (1) 地方競馬主催者の経営改善を図るための提案を行うとともに、必要に応じて主催者への人的支 援、運転資金の融資等を行う一方、全国的興行の推進を図る施策として、昨年に引き続き、スー パージョッキーズトライアル、レディースジョッキーズシリーズ等を企画・推進している。
- (2) ダート競走の地位及び魅力の向上を図るため、「ダート競走格付け委員会」の事務局の運営に 当たり、競走の格付けとその体系化の更なる整備を推進するとともに、ファンにより分かりやす いレース作りを検討している。
- (3) ダート競馬の祭典である「第7回JBC競走」(10月31日、大井競馬場で実施予定)及び次回 以降の円滑な実施に向け、具体的な実施計画を立案するための実行委員会の運営に当たっている。
- (4) ダートグレード競走の効果的な認知を図るため、主催者等と一体となって共同広報を展開する とともに、当協会のホームページにおいて地方競馬で実施されるダートグレード競走の全競走の 映像をオンデマンドにより提供している。
- (5) 騎手の更なる流動化を促進するとともに、新たな馬主の確保拡大策を検討している。

- (6) 競馬及び畜産に関する諸情勢の調査分析を引き続き行っている。
- (7) 地方競馬らしさを演出するため、全国各地で行われているダービー競走を 6 月の 1 週間に集約、「ダービーWeek」としてファンにアピールするとともに、ダートグレード競走への体系を整備した。
- (8) 改正競馬法が公布されたことを踏まえ、新法人のあり方、業務運用面での具体的対応策について、国及び主催者等関係各機関と検討を進めている。
- (9)トータリゼータシステムの共有化に係る検討会において、地方競馬での共同トータリゼータの あり方を検討するとともに、システム構築及び運用のための概算費用を算出するため、民間会社 に委託して調査を進めている。
- (10) 8月に発生した馬インフルエンザにより、主催者は競馬開催の中止、交流競走の自粛等大きな 影響を受けていることを踏まえ、地方競馬における検査体制の整備に対し助成するとともに、中 止された競馬開催の代替開催の広報活動等を強化するため、地方競馬連携緊急対策事業を実施す ることとした。

6 広報

(1) 競馬ファン等のニーズに応えるために、ホームページにおいて地方競馬に関する各種情報や、 地方競馬情報処理システムを活用して各競馬場の出走表、オッズ、競走結果、払戻金、騎手や競 走馬の成績等の最新情報及び、ダートグレード競走のオンデマンド映像を発信している。

また、マスコミ等を通じた地方競馬情報の充実を図るため、地方競馬の全般に係る情報提供を推進している。

- (2) 地方競馬の全主催者が一致協力して行う「JBC競走」の全国統一広報を推進するため、広報経費の一部を負担するとともに、ファン及びマスコミ等に対し積極的にその周知を図っている。
- (3) ダートグレード競走の認知度を高め、個々の競走の売上向上に結びつけるため、共同広報の経費の一部を負担するとともに、関係主催者と歩調を合わせ、統一されたイメージのポスター・プロモーションビデオの作成や競馬専門雑誌、競馬専門紙への広告掲載を行っている。
- (4) 地方競馬の一般ファン向けの情報誌「季刊Furlong(ハロン)」を発行している。

7 国際会議への参加等

競馬の国際化に対応するため、競馬統括機関国際連盟(IFHA)との連絡調整、地方競馬主催者等と外国の競馬関係者との連絡調整、地方競馬の主要競走の紹介等を行っている。

8 監査の実施

補助事業及び助成事業の適正化と効率化を図るため、42 団体(202 件)を選定し監査 を実施中である。また、協会業務の適正かつ能率的な運営に資するための内部監査を監事監査と連携して実施した。

厩舎関係者養成課程第3期生の募集

NAR 地方競馬教養センターでは、「厩舎関係者養成課程」平成 20 年度(第3期生)を下記のとおり 募集します。

厩舎関係者養成課程 募集要領

平成20年度 第3期生

1.募集人員

10 名程度

2. 養成期間

平成 20 年 8 月下旬~21 年 1 月中旬 (5 ヶ月間)

3. 養成場所

|地方競馬全国協会 地方競馬教養センター(栃木県那須塩原市接骨 443)

4.応募資格

- ・中学校卒業以上の学歴で入所時の年齢が25歳以下の者
- ・体重が概ね 65kg 以下の者
- ・乗馬を行うのに身体等に著しい障害のない者
- ・地方競馬及び生産・育成牧場等に従事しようとしている者
- ・乗馬経験不問
- 5.申請の手続き

入所を希望する者は、次に掲げる書類を地方競馬教養センターに提出すること。

- (1) 選考申請書
- (2) 履歴書
- (3) 身体検査書(提出日前3ヵ月以内に作成されたものに限る)
- (4) 念書(成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者 禁錮以上の刑に処せられた者 競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者のいずれにも該当していない旨を記載して記名押印し又は署名したもの)
- (5) 住民票記載事項証明書
- (6) 作文
- (7) 写真 2 葉 (端正な服装をした正面上半身脱帽のライカ版 (縦 36mm、横 24mm)の写真で提出日前 3 ヵ月以内に撮影されたもの。裏面に氏名を記載すること。
- 6. 応募受付期間

平成 19 年 12 月 1 日 (土) ~ 平成 20 年 1 月 31 日 (木)

7.提 出 場 所

|地方競馬全国協会 地方競馬教養センター

〒 329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 443 0287-36-5511 Fax 0287-36-5513

8.書類審査

申請締切後書類審査を行う。

9.面接審查

書類審査合格者に対し、2月29日(金)に面接審査を行う。

面接場所 地方競馬教養センター(旅費等は自己負担)

10. 入所許可の通知 | 入所の許可は、平成 20 年 3 月中旬以降に地方競馬全国協会 地方競馬教養セ ンターから本人に通知する。

11. 費 用 負 担 入学金 25,000 円

授業料 315,000 円 (1ヵ月 63,000 円×5ヶ月)

食材費 約 180,000 円 (1日1,200円×約 150日)

(入所時に約52万円の納付が必要)

12. 居 住 場 所

13. その 他 | 当センター内寄宿舎(使用料は授業料に含む)

- ・ 入所中の訓練に起因する事故等で傷病にかかったとき又は死亡したときは、 「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規定」により災害補償給付を行う。
- ・ 乗馬に必要な装具 (乗馬ズボン・長靴・ヘルメット・プロテクー等) は各人 で用意すること。(装具の斡旋は可能)
- ・ 長期の受講が困難な者を対象として、1ヵ月未満を教育期間とした聴講生制 度を設けているので、希望者は問い合わせること。
- ・ その他不明な点については、地方競馬教養センター養成課に問い合わせるこ と。

入所許可通知は3月中旬に通知しますが、入所は8月中旬で5ヶ月先にな ります。その間に念書に掲げる事項等に違反する行為があった場合は、入 所許可を取り消すことがあります。

馬主および馬の登録数調べ

平成 19 年 11 月分

登録件数等

区分	登 録	抹消	登録証	登録事項変更			
			再交付	住所	馬主	馬名	他
馬主	1	0	4	14			1
馬	331	1868	0		349	6	9

競走種類別・年齢別の馬登録頭数

種別	平		地	ばん	
年齢	サラ系	アラ系	小計	えい	計
1歳	2	0	2	0	2
2 歳	95	0	95	0	95
3 歳	189	0	189	0	189
4 歳	21	0	21	0	21
5 歳	8	0	8	0	8
6 歳以上	16	0	16	0	16
計	331	0	331	0	331

ただし、登録事項の変更及び抹消については11月中に事務処理済みの件数である。

平成 19 年度補助金の交付決定について

平成 19 年度畜産振興補助事業の選定に関して、平成 19 年 12 月 12 日付けで農林水産大臣承認を受け、これに基づき次のとおり補助金の交付の決定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	交付決定額	
事 未 位 刀	IT XX	(千円)	
馬の改良増殖推進事業	29	88,033	
畜産経営技術指導事業	-	-	
畜産経営合理化事業	1	1,834	
家畜畜産物等流通合理化事業	-	-	
その他畜産振興事業	-	-	
計	30	89,867	

団体別・事業別一覧表

平成 19 年度第 3 回畜産振興補助事業交付決定状況

中央・	補助事業名	補助事業者名	交付決定額
都道府県	桶 助 争 耒 石	開助争耒 有 石	(千円)
中央団体	-(6)その他 馬インフルエンザ防疫体	全国公営競馬獣医師協会	1,834
中大四件	制確立緊急特別対策	主国公吕税局队区即圆云	1,034
北海道	- (4)農用馬の繁殖奨励 優良種雄馬	 上川生産農業協同組合連合会	411
70/年足	繁殖奨励	工川工住辰来伽门組口住口云	411
"	II .	十勝農業協同組合連合会	971
"	II .	釧路農業協同組合連合会	1,503
"	II .	根室生産農業協同組合連合会	887
"	II .	ホクレン農業協同組合連合会	1,251
青森県	II .	青森県畜産農業協同組合連合会	187
岩手県	II .	(社)岩手県畜産協会	608
島根県	11	隠岐どうぜん農業協同組合	131

中央・ 都道府県	補助事業名	補助事業者名	交付決定額 (千円)
長崎県	-(4)農用馬の繁殖奨励 優良種雄馬 繁殖奨励	島原雲仙農業協同組合	131
熊本県	II .	熊本県畜産農業協同組合	635
宮崎県	n n	都城農業協同組合	112
"	II .	こばやし農業協同組合	56
北海道	-(4)農用馬の繁殖奨励 子馬生産奨 励	上川生産農業協同組合連合会	1,688
"	II .	十勝農業協同組合連合会	9,693
"	II .	釧路農業協同組合連合会	10,450
"	II .	根室生産農業協同組合連合会	4,942
"	II .	ホクレン農業協同組合連合会	9,251
青森県	II .	青森県畜産農業協同組合連合会	789
岩手県	ıı .	(社)岩手県畜産協会	1,452
島根県	ıı .	隠岐どうぜん農業協同組合	685
熊本県	II.	熊本県畜産農業協同組合	1,812
宮崎県	II .	都城農業協同組合	216
"	II .	こばやし農業協同組合	36
北海道	-(4)農用馬の繁殖奨励 改良促進奨 励	上川生産農業協同組合連合会	2,956
"	II .	十勝農業協同組合連合会	16,843
"	ıı .	釧路農業協同組合連合会	7,346
"	n n	根室生産農業協同組合連合会	2,056
"	n n	ホクレン農業協同組合連合会	10,786
青森県	n .	青森県畜産農業協同組合連合会	149
計	30 事業		89,867

できごと

平成19年11月

11月 1日 第1回評議員会

26日 第1回畜産振興補助事業評価委員会